

2022年8月3日（水）
愛知県企業庁水道部水道計画課
水利調整グループ
担当 菅沼、林
内線 5694、5695
ダイヤル 052-954-6680
愛知県企業庁水道部水道事業課
工水維持グループ
担当 平林、神谷
内線 5651、5652
ダイヤル 052-954-6685

西三河工業用水道事業における受水事業者の受水量削減の緩和について

明治用水頭首工の漏水を踏まえ、西三河工業用水道事業は十分な取水量が確保できない中、受水事業者の受水量を通常^の75%程度に削減しています。

明治用水幹線水路では現在、東海農政局等が応急対策工事として実施してきた仮設構造物の設置による右岸取水口の水位上昇により自然取水が可能となっております。

また、これまで東海農政局は、20m³/sの取水を目指して左岸側の応急対策工事を進めておりましたが、長雨の影響によりこの工事が約1か月遅延する中で、更なる仮設ポンプの増設などにより、16m³/s台の流量が確保できるようになってまいりました。

これにより、農業用水においては、8月1日（月）から全面通水を開始し、取水量が減少した場合にはブロック割通水をすることとしております。

こうしたことから、工業用水についても、本日18時以降、通常^の75%程度（約1.5m³/s）の受水から、85%程度（約1.7m³/s）の受水に緩和することにしました。

なお、依然として仮設ポンプとの併用による対応となることを鑑み、受水事業者へは引き続き水利用の節減をお願いしてまいります。

また、急な大雨等により供給量が制限される場合には、県から各受水事業所へメール等により緊急連絡をした後、工業用水の受水量削減への協力をお願いする可能性があります。